

# 日商簿記検定 団体（出前）試験要綱

主 催：日本商工会議所 福島商工会議所

## 【団体試験とは？】

試験日が決まっている現行の統一試験（6月、11月、2月）とは異なり、企業・教育機関が希望する日時・場所で試験を実施できます。会場については、団体試験を行う団体にご用意いただきます。

## 【団体試験のメリット】

- ① 企業・教育機関等の都合やスケジュールにあわせて試験が実施できます。
- ② 企業・教育機関等での学習の進捗や理解度にあわせて試験が実施できます。
- ③ 統一試験と同じ形式で試験が実施できます。

### 1. 試験日時

申請機関（企業・教育機関）と調整の上、決定いたします。

※試験時間は、10：00（試験開始）～17：00（試験終了）の間となります。（土日祝日除く）

### 2. 試験会場

申請機関が用意した会議室や教室等

※感染症対策を徹底くださいますようお願いいたします。

### 3. 施行級・試験時間・受験料

施行級	試験時間	受験料
2級	90分	4,720円
3級	60分	2,850円

### 4. 申込方法

試験施行希望日の2か月前までに当所宛にお電話ください。

※最終受験者は、試験日の1か月前までに確定してください。

なお、確定後は受験料の返金はいたしませんのでご注意ください。

### 5. 施行条件

- ①福島商工会議所の会員企業（団体）であること
- ②各級20人以上の受験者を確保できること
- ③受験者を収容できる会場の用意と試験委員を補助する方を派遣いただけること
- ④6月、11月の統一試験の前後2週間の施行休止期間及び年末年始、2月～3月でないこと

### 6. 施行回数

同一団体につき年2回まで

### 7. 合格発表

試験日から2週間以内に担当者宛にご連絡いたします。

合格証書については、試験日から約1か月後に申請機関に送付します。

## 8. 受験時持参物

①筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）

※上記以外の筆記用具は、一切認められません。

②計算器具（電卓、そろばんなど1台のみ可能 ※計算機能のみのものに限る）

③身分証明書（運転免許証、パスポート、社員証、学生証など）

## 9. 施行手順

日程	申請機関	福島商工会議所
1. 試験希望日の2か月前まで	お電話にて当所にお申込みください。	
2. お申込みから1週間程度	申請機関・当所で調整の上、日程や試験の詳細を決定します。	
3. 試験日1か月前まで	以下についてご対応ください。 ・受験人数の確定 ・当所指定エクセルにて受験者名簿を作成し、メールにて送付 ・受験者に対する試験日時の通知	
4. 試験日2週間前まで		当所より以下を送付いたします。 ・受験番号付番名簿 ・試験上の注意事項 ・受験料請求書
5. 受験者名簿の受け取り後	受験番号をもとに席次表を作成し、試験1週間前までに送付ください。	
6. 試験日	以下についてお願いします。 ・会場の設営 ・受験者誘導 ・試験委員補助	試験問題を会場に持参します。
7. 試験日から2週間以内		試験結果を申請機関担当者宛に送付
8. 試験日から約1か月後	合格証書が到着しましたら、合格者に配布ください。	合格証書を申請機関担当者宛に送付

## 10. 試験上の注意事項等

日商簿記検定の規定に準じて実施いたしますので「受験者への連絡・注意事項」を必ずご覧ください。

## 11. その他

施行の詳細につきましては、お申込み後、申請機関及び当所にて別途協議させていただきます。

## 12. お問い合わせ・お申込み

福島商工会議所 経営支援課 簿記検定担当 TEL：024-536-3900

### 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

### 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

### 遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

### 本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

### 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

### 飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

### 情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

### 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

### 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

### 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

### 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

### 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### 試験会場での感染防止

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、試験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
  - 発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
  - 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
  - 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
  - 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいと共、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。